

令和 3年度予算見積調書

課室名: 会計課

担当名: 予算係

内線: 2234

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B29	交通安全施設整備費 (安全対策事業)		一般会計	警察費	警察活動費	警察活動費	交通安全施設整備費		
事業期間	平成14年度～	根拠法令	道路交通法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律			宣言項目		SDGsゴール	3
						分野施策	020411 交通安全対策の推進	SDGsターゲット	3-6
1 事業概要			5 事業説明						
交通安全対策として、信号機の新設及び改良、道路標識及び道路標示の新設を実施する。			(1) 事業内容						
(1) 安全対策 (補助) 33,515千円			ア 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、交通信号機の新設・高度化改良等を実施する。						
(2) 既設道路対策 67,456千円			イ 生活に密着した既設道路の交通環境を改善し交通事故を防止するとともに、子どもや高齢者等交通弱者が安心して通行できる道路交通環境を確立するため、信号機の新設・改良及び道路標識・標示の新規整備を実施する。						
(3) 新設道路対策 235,876千円			ウ 令和3年度中に道路の供用が見込まれる新設道路の交通事故防止及び交通の円滑化を図るため、交通信号機、道路標識及び道路標示等の交通安全施設を新規整備する。						
(4) 交差点対策 (5か年計画関連経費) 78,990千円			エ 高齢者が関係する歩行者、自転車の人身事故が多発する交差点における事故防止対策として、信号機の歩車分離化、信号灯器の増灯、横断歩道の整備を実施することにより、安全な交差点環境を構築を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (国5/10・県5/10)、(県10/10)			(2) 事業計画						
			ア 安全対策 (補助) 信号機新設、信号機改良						
			イ 既設道路対策 信号機新設、道路標識新設、道路標示新設						
			ウ 新設道路対策 信号機新設、道路標識新設、道路標示新設						
			エ 交差点対策 信号機改良、信号灯器増灯 道路標示新設等						
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果						
(1) 地方債の充当率 90%・75%			交差点における車両と歩行者との分離などの信号機改良、既設道路・新設道路における信号機及び道路標識・標示の適正な整備を実施することにより、子どもや高齢者等交通弱者にも安心して安全な道路交通環境を構築する。						
(2) 交付税措置 元利償還金について、その30%を基準財政需要額に算入									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員なし									
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比	
		国庫支出金	県 債						
決定額	415,837	39,225	318,000				58,612	△32,063	
前年額	447,900	44,272	195,000				208,628		